別紙1

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
五島市	岐宿地区(河務集落)	令和3年3月5日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積		31.06ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		16.08ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計		10.44ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.74ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		1.15ha
(備考)		

2 対象地区の課題

・現在の農業者の年齢構成について、70歳代、80歳代が多く、10年後には約3/4以上を占め、また後継者がいる農家も少ない。
・遊休農地が多く、その要因として、形が悪く作業効率が悪いこと、排水機能が悪いこと等がある。
・有害鳥獣侵入柵は設置しているが、未設置個所においてはイノシシによる被害があっている。ほかにもカラス、鴨、白鷺などによる被害も多い。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者や農業法人等による利用が必要と考えるが、優良農地については地権者の理解を得ながら地元在住の住民で組織化して守っていきたい。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構の活用方針】
・作業の効率化や貸借契約事務の簡素化図るため、機構を活用した経営農地の集約化を目指す。
・中心経営体が病気やけが等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。

【基盤整備への取組方針】
基盤整備率は高いが、今後施設の老朽化が進むことから、施設の更新を促進できるよう体制づくりに取り組むことを検討する。
また、集落営農等組織により、共同で農道、水路、畔の草刈り等を実施できるため、その設立に向けて取り組んでいく。

【新規・特産化作物の導入方法】
・高齢化により耕作放棄地が増えていくため、入作を希望するものがどのような作物に取り組むかによるが、地元としては従来の水田活用による作物の生産に取り組んでいきたい。

【鳥獣被害防止対策の取組方針】
・目撃情報を積極的に情報共有することにより、被害状況等を把握し、ワイヤーメッシュ柵等の防護柵の設置や捕獲体制の構築等に取り組む。

【災害対策への取組方針】
・大雨による冠水、ごみの流入、表土の流出、畦畔の崩壊、水路、農道等施設の破損が生じているため、ごみの農地流入防止柵や網の設置、畦畔の一部を切除することにより排水機能を高める等関係者関係機関へ協力を求めていく。

【その他、集落の課題等】
・河務地区は水田がほぼ全体を占め、新規作物の導入が難しく、また地区外からの参入も地形的に難しいと懸念される。
高齢化、後継者不足の中でできる限り地元住民が協力しながら水田を守り続ける必要があるが、そのためには地元住民と地権者の理解が不可欠であるため、今後話し合い等を行っていきたい。